解散公告

当社は、平成二十三年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

東京都中央区銀座二丁目一二―一二　三階

株式会社B-mind Management Japan

代表清算人　岩田　潤

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

東京都渋谷区代々木一丁目三〇番七号

F企画株式会社

代表清算人　金木　俊明

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

東京都新宿区西新宿三丁目七番二六号

株式会社キング

代表清算人　赤田　康成

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

東京都千代田区神田佐久間町三丁目三八番地

株式会社ｂｅｇｉｎ

代表清算人　赤田　康成

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

東京都新宿区西新宿五丁目二五番一三号

株式会社カレント

代表清算人　赤田　康成

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

東京都中央区新川一丁目二八番四号五〇七

有限会社コスモス

清算人　池田　紀子

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

東京都港区新橋二丁目一五番一四号

株式会社パラッツ

代表清算人　石田ひろ子

解散公告

当組合は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

横浜市鶴見区下末吉三丁目一九番二五号

モータマイスター技術研究組合

清算人　秋山　勇治

解散公告

当社は、平成二十年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

横浜市中区末吉町四丁目八八番地

有限会社尾方商店

清算人　尾方　節夫

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

長野県長野市大字鶴賀七瀬二八七番地

有限会社中村金物店

代表清算人　中村　徳忠

解散公告

当社は、平成二十三年四月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

静岡県御殿場市東田中五六八番地の一九

有限会社エム・イー・アイ

代表清算人　峯　守

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

静岡県富士市今宮四七四番地の一

有限会社秋山機械設計

代表清算人　秋山　弘行

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十五日、定款に定めた解散事由の発生により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

京都府八幡市男山笹谷七番地、三〇五―五〇四

有限会社クリエイトらべ

清算人　山口　克浩

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

大阪市淀川区西宮原一丁目八番三三号

ＡＵＮコミュニケーションズ株式会社

代表清算人　田中　龍三